

令和5年度 第2回静岡市地域包括支援センター運営協議会 議事録

1 日 時

令和5年 10月 23日(月) 19時 15分～21時 00分

2 場 所

静岡庁舎新館 9階 特別会議室

3 出席者

(委員)木村委員、古井委員、瀧委員、丸山委員、田村委員、辻本委員、森委員、
伴野委員、佐々木委員、隅倉委員、紅林委員、中村委員、岩崎委員

4 事務局

保健福祉長寿局 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部

本部次長、地域支え合い推進係

葵福祉事務所高齢介護課

駿河福祉事務所高齢介護課

清水福祉事務所高齢介護課

5 傍聴者

0人

6 報告事項

(1)第1回運営協議会での質問事項への回答

(2)令和4年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の実施報告(資料1)

木村会長：

ありがとうございました。昨年度令和4年度の居宅介護支援事業所へのケアプラン作成を委託したあるいは紹介した状況の報告でしたが、何かご質問等ありますでしょうか。

佐々木委員：

二つ質問があります。

まず介護予防の事業です。これは委託分直営分の報告ということになっております。従来、介護予防支援事業は実態が私達医療職からはなかなか見えないところですが、例年、この委託の割合の報告だけで、もう少し突っ込んだと報告はないということでもよろしいでしょうか。

介護予防支援事業について実態としてどのぐらいのものが行われているのか。

事務局：

ご質問ありがとうございます。運営協議会の所掌事務が国の方で決まっております。その中で委託に関して、公平中立に業務がやれているか確認することが所掌事務となっておりますので、そのことに関しての報告です。

先生の言われたように介護予防支援全体の状況や成果に関しては本当に必要なことであると思っております。それはまたこの事業計画等の報告といったまた別の場面で報告させていただきます。

佐々木委員：

もう一つ、一番協議会で協議しなくてはいけないのは、自法人への誘導が少ないということなのだろうということは分かりましたが、資料をしてみますとこの選定基準に沿わない紹介となった利用者数が0%の地域包括支援センターが2ヶ所ございます。

千代田が選定手順に沿わない紹介0%、あともう1ヶ所が、伝馬町横内です。協議すべきことではないのかもしれませんが、何か理由があるのか。非常に公平にやってらっしゃるってということなのか、すごく穿った見方をすると、何か地域と連携が取れているのかちょっと心配です。

木村会長：

ありがとうございます。

やはり選定に沿わない事情ということはやはり医療的なケアが必要であったとか、あるいは空きがなくなってしまったということは、おそらくどの地域でも考えられることかなと思いますが、確かにそういうものが全くないというところも、逆にどうなんだろうと感じます。選定基準のところは本人希望100%ということは、地域住民の方々がこれだけ居宅の事業所の事情を知っているのかどうかというところもあるかと思えます。今後のヒアリングの中でぜひそういう実態も、確認していければと思います。

事務局：

千代田に関しましては、資料にあるように、本人希望がやはり100%となっていますので、特別な事情というか、選定基準に沿わない紹介ということはないというふうに判断をしております。伝馬町横内も選定基準というところで、本人希望と一覧からの選択と輪番での紹介で全てまかなえていると、報告書の中では判断しています。

また、実際にそうなのかはヒアリングで詳しく聞いていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

木村会長：

はいありがとうございます。ではほかに質問願います。

伴野委員：

私も佐々木委員と同じようにこの報告書のタイトルが介護予防支援と介護予防ケアマネジメント業務の話だと思っていたら、中身は委託率の状況ということだったので、もう少し市としてのこの数字の中でどういった検証があって、どういった課題が見つかったのか、課題や問題がなかったのかをちょっと添えていただけると、ありがたいなと思いました。

2点目としては、介護予防の支援の状況は、すごく重要で、今後やっていくという話ですが、前回の会議では、高齢者が21万人ぐらい静岡市にいて、介護保険認定者が4万人、介護保険の認定率が19%ぐらいで推移しています、という話がありました。介護予防活動をしている人は、認定者以外の人も、その人たちのケアもしてくれているケアマネジャーとか、そのような人の人数把握や、高齢者で、介護予防したほうがいい人のケアを、どのくらいできているのかなというようなことが把握できればいいと思いました。

3点目は、その前段として健康診断があり、その情報は、市も持っていると思うので、そこからうまくセンターと連携して、予防活動した方がいい人にアクションできるような仕組みがあるのか教えて

ください。

木村会長：

はい、ありがとうございます。今の3点。事務局の方からいかがでしょうか。

事務局：

ご質問ありがとうございます。

介護予防支援についての市としての課題ということですが、今回委員の皆様にご説明して、評価いただきかったのは地域包括支援センターがこの介護予防支援業務を公正・中立にやっているか、自法人に利益を誘導していないかというところになりますので、今日はそのようなことはされていないということでご報告をさせていただきました。

それと、介護予防活動についてですが、こちらは介護保険事業の要支援の取り組みだけではなく、市の総合事業ですとか、一般の元気な高齢者の方々に対しても、地域で色々な居場所、介護予防の場が今立ち上がっておりまして、そちらの方にお誘いをしていくということで、色々な場が今立ち上がっているような状況です。

ケアマネジャーは介護保険の認定を受けてプランを立てる方の担当になりますので、お元気な方につきましては地域の方からお誘いいただいたり、市の方で広報やPRをして、参加いただいたりという事情になっております。

それと健診からの繋ぎですが、介護予防の一環でかかりつけの先生たちにご協力いただく事業で、高齢者がかかりつけ医を受診し、先生たちの見立てで介護予防の場が必要である場合には地域包括支援センターの方に繋いで地域包括支援センターが場所の紹介をして参加に繋げていくという事業がこれから始まっていきます。また、健診結果に合わせて、個別もしくは集団で支援をして介護予防の取り組みをしていく、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業というものもございますので、そういうところからの働きかけも現在やっています。

伴野委員：ありがとうございました。

木村会長：ありがとうございます。それでは他にご質問ございますか。

森委員：

資料の最後のページの参考資料にある居宅介護支援事業所からの紹介の件で、この居宅介護支援事業所の方から毎月受け入れ可能状況の連絡票はメールで送るという形が基本かと思いますが、他の連絡方法、例えばFAXとか手渡し、郵送など、できればメール以外の方法でも受け取りは可能になっていただけた方がより良い受け入れの状況が増え、それぞれのセンターも委託先を選べる形になるのかなと思っています。市の見解としてメールでなくては駄目という形になっているのか、教えていただければと思います。

事務局：

基本的に手順書ではメールという形になっているので、ほとんどの居宅介護支援事業所がメールの方で実施していただいているようですが、中にはメールが難しいということで、FAXの使用や、手渡しで持ってこられることもあるようですので、何が何でもメールでなければというところはないです。

森委員：

わかりました。それであればそれぞれのセンターに今一度確認でメール以外でも受けていいよということを周知していただけるとありがたいと思っています。

受け入れ可能な件数を入れていく内容になるので、特に個人情報ではないですから、そこら辺を柔軟にやっていただけると、最近では圏域外のセンターにも受け入れ票が送れるということもあり、より選択肢が幅広くなるかなと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございます。

木村会長：

他、質問よろしいでしょうか。

(発言無し)

それでは次の議題に移りたいと思います。

(3) 令和4年度地域ケア会議の報告

事務局：資料2説明

木村会長：

ありがとうございます。ただいまの説明につきましてご意見、ご質問等ございますでしょうか。

丸山委員：

資料2-2の、地域ケア個別会議のケース対応型地域ケア個別会議に関することですが、どのような会議の内容だったのかの種類のデータがあれば教えていただきたい。

その中に、高齢者虐待を対象としたケース対応型地域ケア個別会議が行われているのか行われていないのか、行われていたら件数についても、現時点でわかればいいので教えていただけますでしょうか。

事務局：

ご質問ありがとうございます。具体的な議題の内容や件数については、手持ちの資料として持ち合わせていないのですが、ケース対応型地域ケア個別会議は、地域の中で少し課題として挙がってきているケースなので、課題もそれぞれです。例えばお金が全くないのに、何かに使ってしまう、権利擁護的な視点が必要だけれども本人がなかなか支援を受け入れてくれない、というケースですとか、高齢者と、精神的に不安定なところがある方の世帯について地域の方の理解が不足していることから、地域の方々としては対応に困ってしまっているため、地域の方も検討に参加するというケースもあります。

虐待に関することでは、虐待の有無の判断は行政を交えてコアメンバー会議や評価会議を開催します。ケース対応型地域ケア会議の中では虐待疑いに当たるのかとか、行政が虐待と判断した後の役割分担の話や、虐待とまでは判断できないけども、心配のあるケースで、関係者間での見守り等の役割分担についての話といったところの会議はされています。

丸山委員：

ありがとうございました。地域課題を見つけていくためには多分そこら辺のデータ化も行った方がいいのかなと思いましたので、よろしく願いいたします。

木村会長: はい、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

伴野委員:

先ほどの丸山委員と似たような話ですけど、このケア会議自体の目的と機能というところがはっきりしているので、その会議の場をこの目的、高齢者個人に対する支援の充実、成果、社会基盤の整備もこういうふうに進みましたというところがはっきりわかるような会議報告の内容になっていると、会議の機能の①から⑤まで一つ一つ、こういうことができました、まだできていません、こういう課題がありましたというのは、その会議の報告として上がってくれば、市としてもっとこういう支援をしなくてはならないというところが見えてくると思います。

資料 2-2 を見ると、こういう会議の開催をしましたよ、のところで終わってしまっていて、市として全体の会議の中からどういう分析が行われて、どういう課題が見つかったのか、その課題に対して今後どうするのかというところがあまりよく見えていなくて、1 回令和4年度内の内容を全部総ざらいするような報告になっているとわかりやすいかなと思いました。

次に、自治体によっては、地域連携に対して、手引書とかガイドを出している自治体があります。そういうところを参考にさせていただきたい。多職種連携の医療介護システムをもう導入し始めている自治体、社会資源マップを公表している自治体もあります。あと、災害についての話は去年のこともあったので、いろいろ書かれていて、特に災害についてはやっぱり地域連携みたいなことが大事で、高齢者やその支援者向けの防災の手引きというのを発行している自治体もあります。今の「まるけあネット」に防災についての情報が一切ないですよ。高齢者は、防災について考えなくてもいいのですかみたいな感じになっているので、センターの人は防災についてどうすればいいんだろう、といった手引書とかガイドを、早めに発行していただきたいなと思いました。

それで、参考資料の最後、細かいですが、5-①の2番目、ファシリテーションの実施について、具体的に誰がいつどうやって、ファシリテーションを実施するのかというのはもうここで決まっているのか、検討するのかというのがちょっとわからないですね。それを次の地域課題抽出のプロセス・ツールの検討、誰がいつまでにどう検討するのかということも、明確でないところだと思います。②の「ケースにおける課題の明確化および適切なアドバイザーの選定」というのは、選定する作業もあるので、一つの業務ツールとして、フローチャートみたいなもの、選定フローチャートをいつまでに作りますというところまで掘り下げていった方が、課題の解決のための対応策ということになるのではないかなと思いました。

木村会長:

ありがとうございます。アンケートの結果をまとめていただいて、今後の対応策を、行政の別紙の方でまとめていただいていますのでこれをよりもう少し具体的にイメージできるような形での説明や補足があるとわかりやすいかなと思いました。

木村会長: それでは、中村委員お願いします。

中村委員:

現場のケアマネジャーの声として聞いていただければと思います。私も自立支援プラン型で地域ケア会議に事例を提供したこともありますし、こちらのアンケート結果のように必ず気づきはありま

す。提出したから「よかったね」という感触はありますが、この自立支援プラン型の年 4 回実施というのがネックでして、センター側も、プランを提出する側のケアマネジャーも、とてもとても苦痛です。

プラン提供が順番で回ってくるのですが、前の人は忙しいから断ったからお願いしますとか、本当ががん末期の利用者さんを抱えて、殺伐としている中に、「また順番回ってきちゃったよ。なに出す？どれ出す？予防の人だよね？」「困っている人いる？今いないよね？どうする？誰にする？いいよ、出しちゃうかこれ。」みたいな感じで、そんな状態でやっているのが、多分森委員のところでも同じかなと思っていますが、伴野委員のおっしゃったように、センターの役割は、地域のネットワーク作りであって、本当に風水害のことを考えなくてはならないこの時期に、センター職員が耳で聞いて、目を見て、これをちょっと事例で挙げて、個別に何人かでちょっと他職種の方も入っていただいて実施するのではなく、地域全体でみんなでも共有できるような会議に変えることができないかなと思ったりしている今日この頃です。どうでしょうか森委員もそういう風に思いませんか。

森委員:そうですね。

事務局:

ありがとうございます。最後におっしゃっていただいた、地域全体をどうしていくのかというところにつきましても、圏域の地域ケア会議がまさにその役割を持っている会議であります。BCPの策定の話もありましたけれど、圏域ケア会議で今後災害のことですとか、この地域の課題はその場で話がされていくのかなと思います。けれども自立支援プラン型地域ケア会議の件数や回数については、私自身もセンターの職員から色々な声を聞いてはいますが、現状 29 の地域包括支援センターで年 4 回程度、3 ヶ月に一度を目安に、一回 3 事例程度を積み上げ、年間 200 件というプランの件数を「健康長寿誰もが活躍のまちづくり計画」で決めさせていただいています。

29×4×3は 200 件よりもはるかに多い数ですけれども、圏域によっては居宅介護支援事業所の数が少ないということも勘案して、事情があるところも踏まえて 200 件という数に設定をさせていただいています。

ただ、センターも、居宅介護支援事業所も、「仕方がないからこの事例を出す」となるのは本来の目的ではないとは思いますが、介護予防や自立支援という面で、どの事例が適正で、みんなのためになるのかということをしっかり検討した上で、出していただきたい場ではありますのでご意見として受け止めさせていただければと思います。

木村会長:

はい、ありがとうございました。総じて皆さん全体のフロー図というか、それぞれの会議の位置づけはわかったところでありますけれども、その挙がってきたものが現場の方でフィードバックされていないということも少し課題としてあるのかなと、見える化されていないところもあるのかなと思いますので、そういうところも踏まえて検討いただければと思います。

木村会長:それでは、続いての議題に移らせていただきます。

(4) 令和4年度地域包括支援センター収支報告について

事務局:資料3説明

木村会長:

ありがとうございます。それでは地域包括支援センターの収支報告について、ご質問、ご意見ございませんか。

瀧委員：

この収支報告について令和3年、4年の変化を見て、説明を伺って、ちょっと皮肉なものだと感じましたが、人件費がかからない、要は現場の人間が少なくなったから、収支がプラスに転じているというのは、普通の会社だとあり得ない。生産性が普通下がるので、本来だったら収支は下がるはずですけど、逆に地域包括支援センターにしてみると人件費がかからない分、黒字に転じるというのは、今どこのセンターも人員が少ない少ないと言っている状況なので、各法人さんは、1人雇わないとこれだけ収支が上がると思うと、本腰入れて人集めしないのではないかなと思ってしまいます。

もう1年、数年見ても半年以上職員不足が解消されない、というところも結構見受けられたので、どうなのかなと思った次第です。

質問ではなく、そういう背景も、もしかしたら人員が集まらない理由としてあるのかなと感じたので、行政から法人に対してヒアリングする際にはそのようなところもちょっとつつきながら話していただけたらいいと思いました。

木村会長：

はい、ありがとうございます。他に何かご意見、お気づきの点などございますでしょうか。

今ご意見いただいたようにやはりそういう面もありつつ、不足分の負担っていうのはおそらく現場の職員の方々にというところであるかと思えますので、行政の方で制限を掛けるということはなかなか難しいと思いますが、現場の職員あるいはその採用される法人の本体の方へのアプローチも少し検討していく必要があると思います。

それでは次の議題に移らせていただきます。

(5) 地域包括支援センターへの配置職員について

事務局：資料4説明

木村会長：

ありがとうございます。それでは今の説明につきまして、ご意見、ご質問いかがでしょうか。

古井委員：

人員配置につきまして、丁寧な調査とそれから分析結果、対応方針を説明ありがとうございました。実は10月18日に、駿河区の運営部会で今年度の事業の取り組みの報告を部会の委員が聞いたところですが、その中で、欠員が生じている中、業務は待ってくれないし、よりやっつけていかなくてはいいけないと。そんな中で、法人に定員充足をしてほしいということを何度も要請しているけれどもなかなかそれが叶わない、と、本当に悲痛な声がありました。これはもうセンターが努力しても難しい、まさに先ほど瀧委員がご発言されたように法人ですね、受託している法人が本気でその定員を充足するのだという意識がなければ、欠員のままの方が黒字になって、法人としては「いいじゃないか」と、「何が問題だ」と、そこまでは言わないにしても、法人と現場でかなり認識が乖離してしまっているのではないかと思います。現場の職員が疲弊してしまいますとその圏域のケアマネジャーの方々や事業者の方々に間違いなく影響がいき、結果としてそれは高齢者の方や高齢者を抱える

家族の方にしわ寄せがいくということは間違いないと思うんですね。なので、この資料 4-4 の最後のところで、今後の基幹機能の対応方針の中で、この運営協議会の意見を踏まえて、事例の情報提供していただく、それだけでなく、この人員配置についてもっと強力なですね、働きかけができないでしょうか。

質問としては、まずここなんです。その運営協議会としても、1 回目でも今日も、多分意見として出るのではないかなと思うんですね。この人員配置に関して、欠員の状態っていうのは、運営上あの地域包括支援センターの機能が果たせないのではないかと、なかなか市としても、保険者であり、委託者であるという立場もあるので、市単独では言いづらいたしたら、運営協議会としてもそのような意見があるということを伝えて強気に働きかけをするということは、難しいなとか、質問のような、これが一点でその後少し意見を申し述べたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：

ご意見ありがとうございます。先ほど言われた駿河の方でお話されたセンターの法人につきましては、先週当本部にもセンター長から報告があったところですので、どのように対応するか、検討しているところです。市でも担当者よりも上の立場の者と法人の方へ話に行くような予定をしておりますが、今古井委員が言われたように運営協議会の方からもそこについて強く意見をいただいたというところは添えながら、お話をしていければと思っております。

古井委員：

ありがとうございます。ぜひお願いいたします。もうちょっと意見を述べさせていただきたいのですが、先ほどご説明がありましたように、令和 3 年度から 5 年間の長期契約に今なっていますよね。これは令和元年度から検討して、市のご努力もあって、長期契約の方が人材確保に繋がると、それから地域との関係作りになると、この 2 件を主な理由として、それまで単年契約だったものを 5 年契約に伸ばした経緯があるかと思えます。せっかく長期契約にして人材確保ができるのではないかなと思ったら、今、逆の状況になってしまって、そこをやはり運営協議会としても意見交換していく必要があるのかなと。ちょうど今年、5 年契約の中間になると思いますので、ぜひこの 3 年経過したところでの、これまでの経過も含めた検証という形で、先ほどの収支予算とも一体のもので、と思うんですね。単年ではなかなか見られなくて、3 年の中でどんな取り組みがされていて、人員配置がどうだったのかということも含めて、来年の頭になるのか、あるいは今になるのか、なんですがぜひ単年度検証だけでなく、3 年間の中間年という形での検証をぜひお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局：

ご意見ありがとうございます。市でも次のこの 5 年間の受託が終了した後どうするかということもちょうど考えていくのが来年 1 年間となります。なので、3 年間しか実施していただけていないのですが、そこでの収支とか人材がどうか活動についての振り返りをしながら、次の委託をどんなふうにしていくかということも委員の皆様にもご意見をいただきながら来年度進めていきたいと考えております。運営協議会、またはどんな形で検討していくかということもまた次回 3 月のときにお示しさせていただきますながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

木村会長:他にご意見はありますか。

佐々木委員:

無知なのでこの意見が適切かどうか、古井委員の意見についてですが、地域包括支援センターに委託をする法人に対して、減算をするような、つまり人件費がかからない分、ちゃんと人員を補充してないところは引きますよということは、マイナスになり、受託する法人がなくなってしまうわけですよ。そうすると、どう考えてもある程度長くやってくれて、しっかりと指定人員を補充している地域包括支援センターの受託法人にはメリットがあるようにしないといけないわけですよ。ですから、例えば何年契約して、その間、本来の人員数を全部維持したら、インセンティブがあると、そういう制度がとれるのかどうかわかりませんが、それしかもう解決はないのでは、と思いますので、意見として述べさせていただきます。

木村会長:

ありがとうございます。次年度検討するということですのでぜひ検討に入れていただければと思います。

辻本委員:

資料4と資料3について、美和・賤機・安倍は、同じ法人がやられていますが、令和4年は人件費ゼロで、令和5年になって上半期は全部定員を満たしているというのは、令和4年のときは人が雇いにくいということで、令和5年になってその三つの事業所さんも定員を満たしているということを行っているのでしょうか。

事務局:

資料の表が分かりにくいかもしれませんが、市から法人に入れるようお願いしている人員配置のことにしましては、資料3の1のところに入件費として入っているものになります。Ⅱのケアプラン収支の内訳にしましては、ケアプランを立てる専門の方の人件費になりますので、センターによってはこちらで委託している方以外での人員配置になり、ゼロところもありますし、入れているところもあります。

実際的にこちらがお願いしているところの人件費に関してはⅠの委託費から出ていますので、ケアプランの収支の人件費に関しては市の委託とは別で置いていただいています。

辻本委員:

令和4年の④の人件費に書いてあるのは、あくまでもケアプランだけをしている人の人件費ですか。

事務局:はい

辻本委員:

委託料の中の支出は全部が全部、人件費というわけではなくて、この表ではこの中に含まれ、それはもうわからないということですね。

楽寿会さんは、令和5年度は上半期ずっと定員をぴったり満たしていて、人はちゃんといた、ということですね。そして、令和4年が全く足りなかったとかとわからないということですね。

ケアプランに関しては、ここに人件費をかけなかったのか、足りなかったのか、ずっとゼロというこ

とを言っているということですか。

事務局:

そうですね。逆にケアプラン専門の人を置かなくても対応はできるということで置いていないというふうにもとらえられます。

辻本委員:

これが雇うのが難しいとかそういうことではなくて、これで運営できているってということなのですかね。

事務局:そうです。

辻本委員:わかりました。ありがとうございます。

木村会長:ほかにはよろしいでしょうか。

伴野委員:

人員の話は、もうちょっと先のことを見据えた計画があれば教えて欲しい。というのも相談件数が毎年増えています。センターでは解決をしましよとやっている。それがうまく将来的に回っていくのかな。75歳以上がどんどんどんどん増えていくので、どうしても必要になってくるのがIT技術システムだと思います。

今、地域包括支援センターを支えているシステムがどういうシステムで、将来的にどう市として考えているのか、そういったことがきちんとしないと無理ではないかと思っています。例えば、夕方のテレビであったか、子供の虐待についても、静岡市としてはAIを使っていて、虐待の可能性の有無を判断するシステムの開発の話が出ていて、それを高齢者にも展開できるのではなか、先ほどの事例なんかは、例えば、民間企業ですと事例はもう全部データベース化しているんですよね。

ですから、先ほど言われたように、会議でもやはり事例を出さなくてはならないみたいなことはなくて、ぱっとパソコン上で事例チェックして似たような事例だったら、A1,A2、A3とそれに繋がるだけで、全部の関係者に情報を共有できているシステムは、普通あるはずですよ。そういうものがないと相談対応というのはもう、無理なんじゃないかなと思います。

事例集では、パソコンでぱっと事例が出て、それにはこういう解決の道があるという話がある。その部分は、アルバイトでもAIでも何でも、ある程度、持っていけるはずですよ。民間企業の相談センターはほとんど海外にいる人にやってもらっている。人手を一生懸命かけて、そこに時間も掛けているって時代じゃなくなっているんでそういうことを考えてほしいと思いました。

木村会長:

ありがとうございます。おそらく地域包括支援センターの業務が増えていく中では本来、本当にセンター職員がやってほしい事業に特化できるように、業務整理していく必要があると思います。その中でやはり使えるICTや技術だっということを検討していかなければいけないですし、それが活用できるか否かの現場の検証も必要かなというふうに、非常に思います。

佐々木委員:

地域包括ケアを支えるICTシステムということでは、静岡県には「シズケア＊かけはし」というシステムがあります。これは静岡県医師会が作成し、しかも地元企業のSBS情報システムが作ったもの

で、介護保険事業所として地域包括支援センターでも一部は使っていて医療機関も使えるようになっています。しかも、熱海におきましては、熱海市が全ての事業所のお金を負担をしていて、非常によく使える。ただ静岡では広がっていない。理由はお金の出所がないという。

私も地域の近くの地域包括支援センターに使ってくれよということをお願いしていて、導入はされているのですが、やっぱり周りは使っていないので結局運用にならないという問題があります。要は個別の事例の共有は、みんなが使っていれば、その「シズケア＊かけはし」がその回答かどうかわかりませんが、熱海が一つ答えを出しているのは自治体がお金を出してきたのですね。別に「シズケア＊かけはし」じゃなくてもいいけど、やはりそこにお金を出していただかないと、こういうものは進まないと思いますので、一つ、今度のまた協議としてご検討いただければ、以上です。

木村会長:ありがとうございます。状況をご説明いただきましてありがとうございました。

木村会長:

それでは、以上をもちまして、本日の議事を終了させていただきます。